

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 玖珠町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,938	2,688	321	4,947

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,506	9,008	498	378	334	7,075	基金から326百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1	1	-	-	-	-	-
一般会計等	9,502	9,003	498	378	334	7,075	-

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	148	147	2	258	-	766	1	法適用企業
簡易水道事業会計	44	44	0	0	23	58	40	-
国民健康保険事業特別会計	2,104	2,099	4	4	116	-	-	基金から2百万円繰入
老人保健特別会計	5	5	-	-	-	-	-	-
後期高齢者医療事業特別会計	183	182	1	1	58	-	-	-
介護保険事業特別会計	1,786	1,707	79	79	289	-	-	基金から40百万円繰入
公営企業会計等 計				342		824	41	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	2,998	2,978	21	21	-	-	-	-
大分県消防補償等組合	383	380	3	3	19	-	-	基金から19百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	79	75	5	5	27	-	-	基金から27百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	238	175	64	64	31	-	-	基金から31百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	156,148	150,175	5,973	5,973	1,096	-	-	基金から1,096百万円繰入
日田玖珠広域消防組合	1,486	1,477	8	8	168	80	16	基金から168百万円繰入
玖珠九重行政事務組合	827	767	61	61	23	1,720	1,333	基金から23百万円繰入
一部事務組合等 計				6,135		1,800	1,350	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
玖珠町土地開発公社	0	31	6	-	-	-	-	-	-
(社)玖珠町畜産公社	△ 1	△ 6	20	-	-	-	-	-	-
(財)大分県森林整備センター	207	4,894	20	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県産業創造機構	204	2,213	0	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			46	0	-	-	-	-	-

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,167	1,326	159
減債基金	627	628	1
その他充当可能基金	3,095	3,186	91
充当可能基金 計	4,888	5,140	252

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.51	7.63	1.12	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	12.92	14.54	1.62	△ 20.00	△ 40.00	簡易水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	8.9	8.0	△ 0.9	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.38	0.37	△ 0.01						
経常収支比率	87.2	85.1	△ 2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。